

次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定企業

香川県内第13号 (令和7年6月19日認定決定)

丸善工業株式会社 (綾歌郡綾川町)



主な事業内容

買い物をした際の持ち帰り用のポリエチレン製の袋と暑い夏・お祭り等で使用されるプラスチック製のうちわの受注生産・販売を行っています。素材フィルムの製造から印刷・製袋・内職加工まで社内一貫で行い、形態もレジ袋・ファッションバッグ・巾着袋・手提げ袋など、様々なお客様からの要望にお応えしています。多くのグラビア印刷機を擁し、多色印刷技術は日本屈指で、日本各地に製造した袋が日々出荷されています。また、限りある資源を利用する企業として、製造口スの削減、代替素材の提案などを推進し、今後も地球環境の保全に努めています。

企業からのひとこと

社員一人ひとりが心身ともに健康で安心して働き続けることができる職場づくりを目指し、男女ともに全社員が活躍でき、仕事の両立ができる職場環境の整備・改善を進めて参ります。また、今後は社員の高齢化に柔軟に対応し、それに準ずる両立支援施策の充実にも努めて参りたいと考えています。

計画期間中の主な取組

◆労働者数 212人 (うち女性59人) ◆計画期間 令和3年4月1日から令和7年3月31日

【両立支援に関する取組および制度】

○妊娠・出産の申出があった者に対して面談により育児休業制度等の個別周知を行う際に、主に配偶者が出産した男性社員を対象に育児休業の取得勧奨を行っています。

【働き方の見直しに資する労働条件整備の取組】

○毎月所定外労働時間を開示し、安全衛生委員会でも議題として取り上げ、月40時間超見込みの者の部署長および当事者へ指導を行うことで、所定外労働の削減に取り組みました。
○毎月有給休暇取得率を開示し、安全衛生委員会でも議題として取り上げ、取得状況が芳しくない者に対して取得勧奨を行い、年次有給休暇の取得促進に取り組みました。
○短時間正社員制度や在宅勤務制度を導入しました。

【共生社会の実現に向けた取組】

○小学校体験学習や工場見学を実施することで、地域の子どもたちへの多様な体験活動等の機会の充実を図りました。

【女性活躍のための取組】

○女性社員を対象とした情報交換会やキャリアアップ研修を実施し、昇格意欲の喚起および管理職に必要なマネジメント能力の付与に取り組みました。

【育児休業等取得率】

○計画期間内に女性労働者8名が育児休業を取得し、取得率は100%でした。
○計画期間中に男性労働者11名が育児休業を取得し、取得率は100%でした。

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室 (tel 087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館2F

香川労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>